

令和6年度（令和7年度への繰越明許費設定分） やまがた未来くるエネルギー補助金の主な改正内容等について

1 補助メニュー（補助対象・補助額）について

- (1) 昨今の物価高騰を踏まえて、FIT 型を除いて補助上限を引き上げ
- (2) FIT 型から非 FIT 型への誘導を図るため、FIT 型の補助単価及び補助上限を引き下げるとともに想定件数を縮減
- (3) 太陽光パネルの長期使用及び電力の地産地消を促進するため、卒 FIT を対象とした蓄電池の設置（更新含む）への補助メニューを新設（パワコンの更新と余剰電力を「山形県県民みんなで地産地消電力買取プラン」に登録されている地域新電力に売電することが条件）。

区分		令和7年度			令和6年度	
		補助率	上限	予定件数	補助率	上限
蓄電池	非FIT型 (太陽光パネル同時導入)	7万円/kWh 又は1/3	400千円	65	7万円 /kWh又は 1/3	350千円
	FIT型 (太陽光パネル同時導入)	2万円/kWh 又は1/3	100千円	50	3万円 /kWh又は 1/3	150千円
	卒FIT型 ※新設 (太陽光パネル既設・パワコン更新)	3万円/kWh 又は1/6	200千円	50	-	-
木質バイオマス 燃焼機器	省エネ健康住宅認定証取得	1/2	240千円	20	2/3	200千円
	上記以外	1/3	160千円	160	1/2	100千円
地中熱 利用装置	空調装置	1/3	850千円	3	1/3	500千円
	融雪装置	1/3	420千円	23	1/3	300千円
計				371		

2 申請受付方法について

すべての補助メニューにおいて、先着順とする。（要綱第7条）

※非 FIT 型及び FIT 型について、予算の早期執行を図るため、抽選制から先着順に変更

3 その他

- (1) 近年、新たに開発された地中熱と空気熱のハイブリット式装置について、地中熱単体と同様に温室効果ガス削減効果があることから、「地中熱利用装置」の対象に含むよう改正。（要綱第3条第5項）
- (2) 補助対象者本人の申請意思の確認のため、申請の際に「記名」でなく「署名」を求めるなど一部様式を変更（様式第1号、3-1号、6号、取下げ届）

※取下げ届（任意様式）は参考様式として示しているが、同様の趣旨により併せて修正。